

平成23年12月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 Y A M A T O
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 川 合 ア ユ ム
(コード番号 7853 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 支 援 本 部 本 橋 正 敏
T E L 0 3 - 5 1 5 5 - 7 9 9 0 (代 表)

第三者割当による新株式の発行並びに 主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成23年12月21日開催の取締役会において、第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式の発行を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、同日開催の取締役会において、当社グループ役員及び従業員に対する有償ストックオプション（新株予約権）も併せて発行することを決議しております。詳細は、本日公表いたしました「募集新株予約権（有償ストックオプション）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

I. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成24年1月10日（火）
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 100,000 株
(3) 発 行 価 額	1株につき 金 1,495 円
(4) 調 達 資 金 の 額	149,500,000 円 全て現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による払込によります。
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法による
(6) 割 当 先 及 び 株 式 数	加賀美 郷 80,000 株 新日本アルク工業株式会社 20,000 株
(7) 出 資 財 産 の 内 容 及 び 価 額	加賀美郷氏が当社に対して有する金銭債権元本 119,600,000 円及び新日本アルク工業株式会社が当社に有する金銭債権元本 29,900,000 円

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社グループは、平成15年5月の東京証券取引所マザーズへの上場以降、情報セキュリティ製品の開発製造及び販売並びに関連アウトソーシングサービス事業を中心に事業を展開してまいりました。この間、インターネットの急速な普及とパソコン及び携帯端末等の情報媒体の拡大により、個人情報を含む企業秘密の情報漏洩が社会問題化し、個人情報保護法の施行も相まって、情報セキュリティを事業領域とする当社事業の社会的意義はますます高まってきたと考えております。

一方、当社グループが当初主力としてまいりましたCD-ROM、DVD等の記録媒体におけるプロテクション技術を利用した製品及びサービスにつきましては、情報取得の方法がインターネット及び携帯端末等を通じたダウンロードにシフトする中で、記録媒体そのものの市場が縮小し、競

争が激化しました。この間、当社グループではセキュリティ機能を強化した強制暗号化USBメモリの開発に成功し、販売に力を入れてまいりました。しかしながら、記録媒体の市場縮小を補うに至らず、当社グループは前期まで9期連続で営業損失を計上してまいりました。当社としては徹底したコスト削減を進める一方で、新規事業として大阪産業大学が開発した高機能燃焼合成セラミック多孔ペレット「MANA ペレット」の総販売権を獲得し、販路の開拓を開始いたしました。

しかしながら、リーマンショック以降の景気減速に加えて、先般、東日本大震災が発生により、下期に計画していた業績回復が遅れる結果となり、当社は前期（平成23年9月期）末の決算におきまして、上場後初めて債務超過に陥りました。そこで、迅速に債務超過の解消を図り、経営及び財務の健全化を図ることを目的に本件増資を行うものであります。

(2) デット・エクイティスワップによる第三者割当増資を行うこととした理由

当社においては、営業キャッシュ・フローが前期まで9期連続でマイナスとなっており、極めて厳しい資金環境が続いております。また、現時点におきましては、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、平成23年12月20日に提出いたしました有価証券報告書におきましても継続企業の前提に関する重要な不確実性がある旨の注記を行っております。

このような環境下、当社では平成23年11月15日を期日とする仕入代金等の支払資金に充当するため、緊急に以下の借入を行いました。

借入先	借入日	借入金額	摘要
新日本アルク工業(株)	平成23年11月14日	20,000,000円	11月10日取締役会承認
	平成23年11月30日	10,000,000円	11月10日取締役会承認
加賀美 郷	平成23年11月14日	120,000,000円	11月10日取締役会承認

新日本アルク工業(株)の代表取締役の尾上昌隆氏は、当社代表取締役の川合アユムと個人的に親密な関係にあり、当社の経営を資金的に支援いただいているとともに、今後、新日本アルク工業(株)との業務提携の可能性を含めて、様々な助言をいただいているところであります。

加賀美郷氏は新菱冷熱工業(株)の代表取締役を務めていましたが、昨年退任されています。加賀美郷氏も、当社代表取締役の川合アユムと個人的に親密な関係にあり、新菱冷熱工業(株)を通じて、川合アユム個人に対する資金援助を行ってきました。

今回の両者からの借入につきましては、短期に返済することを前提として緊急に借入を行ったものであります。しかし、今後の当社の資金繰りへの影響を考えるとともに債務超過である現状を鑑み、当該債権を現物出資いただくこと（デット・エクイティスワップ）につき両者と交渉を行って参りました。その結果、新日本アルク工業(株)につきましては、上記債権30,000,000円の金銭債権の一部を加え、合計29,900,000円の金銭債権の現物出資により、当社の第三者割当増資を引受けていただくこととなりました。また、加賀美郷氏につきましても、上記120,000,000円の金銭債権うち、119,600,000円の金銭債権を現物出資いただくことに同意を頂きました。

上記の借入金の返済による資金繰りへの影響を回避する方法としては、デット・エクイティスワップの他、当社保有の関係会社株式の売却や、長期分割返済または一定期間の返済据え置き等の交渉をすること及び新たなデットファイナンスにより返済をすることが考えられますが、当社においては債務超過の状況を可能な限り早く解決することが株主の利益に直結するとの信念の下、デット・エクイティスワップを行うことが最適と判断いたしました。

また、資本増強の方法としては第三者割当増資のほか、当然のことながら営業キャッシュ・フローの増大、株主割当増資及び公募増資が考えられますが、今回は迅速に債務超過を解消するとともに、緊急に調達した資金の固定化を図ることが重要と判断し、デット・エクイティスワップによる第三者割当増資の方法を採用することといたしました。

3. 調達する資金の額及び用途

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

① 発行価額の総額	149,500,000 円
② 発行にかかる諸経費	3,000,000 円
③ 差引調達予定額	146,500,000 円

注) 本新株式発行による調達は、全て当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）で、払込期日において入金する金額はありません。

(2) 調達する資金の具体的な用途

本新株式発行は、当社に対する現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであるため、手取額はありません。

当新株式発行では、当社に対する債権が現物出資により給付される予定であります。なお、現物出資の対象となる債権（当社の債務）により調達した資金については、今回の発行諸費用に充当されたほか、110,000 千円を当社子会社であるイーディーコントライブ株式会社から当社が借り入れた借入金の返済に、10,000 千円を当社子会社であるマナ・イニシアチヴ株式会社への当社からの立替金に、残額につきましては当社の経費支払に充てております。なお、これらの資金はおのおの会社の銀行口座に支払時期まで保管し、イーディーコントライブ株式会社、マナ・イニシアチヴ株式会社、および当社は以下の支払用途に充ちいたしました。

	主な用途	概算充当金額 (千円)	支払時期
イーディーコントライブ 株式会社	印刷物仕入に関する支払	37,000	11 月 15 日
	CD 制作業務委託費の支払	47,800	11 月 15 日～12 月 15 日
	ネット通販仕入に関する支払	22,000	11 月 15 日
	その他の経費の支払	3,200	11 月 15 日
マナ・イニシアチヴ 株式会社	CD 制作業務委託費の支払	10,000	11 月 15 日
当 社	借入金の返済	20,600	11 月 14 日
	給与の支払	2,400	11 月 24 日
	監査報酬の支払	1,700	11 月 30 日
	その他賃借料等の経費の支払	1,800	11 月 14 日～12 月 15 日

4. 資金用途及びデット・エクイティスワップの合理性に関する考え方

当社においては、債務超過の状況にあることから、一般の金融機関からの長期資金の調達が難しい状況となっています。一方、当社においては、営業キャッシュ・フローがマイナスの状況が継続しているとともに、従来の買掛金の支払に加えて、新商材の制作のために発生した買掛金の支払が必要でありました。

これらの買掛金の支払については、当社にとって最も重要な運転資金であり、当社グループの安定的な事業存続を図るために必要であると判断し、緊急の借入を行ったものであります。

一方、当該借入を短期間で返済する資金についてデットファイナンスで調達することは困難であるとともに、当社の資金繰りをさらに圧迫する可能性があります。そこで、当該債務についてデット・エクイティスワップをすることで、当社グループの経営の安定化・正常化を図るとともに、財務基盤が強化と企業価値の向上に貢献すると考えております。

以上により、本件増資に充当される債権（当社の債務）にかかる資金使途は十分な合理性を有するとともに、当該債権を現物出資するデット・エクイティスワップによる第三者割当増資についても、合理性が認められると考えております。

なお、本日公表いたしました「募集新株予約権（有償ストックオプション）の発行に関するお知らせ」にありますとおり、本新株の発行と併せて、有償ストックオプションの発行を決議しておりますが、このうち、発行時に払い込まれる予定の金銭1,360,000円は、全額を仕入代金の支払に充当する予定です。

ストックオプションの発行は、対象者に対して当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを第一の目的として発行するものでありますが、付随的に資金調達も実現されることとなります。しかしながら、本有償ストックオプションの権利行使ができる条件は、①設定された期間毎に当社の連結営業利益目標が達成されること、②設定された期間中の株価が20,000円を一度も上回らなかった場合は新株予約権は全て消滅する等の条件が付されています。これらの行使条件に加えて、行使期間が平成24年10月1日から平成26年7月9日までの長期間となることから、現時点で行使金額及びその時期を資金計画に織り込むことは困難であります。したがって、本有償ストックオプションにより得られる資金の具体的な使途については、現時点では未定であり、当該行使がなされた時点の状況に応じて決定いたします。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本件増資の発行価格は、本件増資に係る取締役会決議日の直前の取引が成立した営業日である平成23年12月20日の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値1,495円と致しました。

本件増資の発行価格の算定方法について、取締役会決議日の直前の取引が成立した営業日終値を採用したのは、平成23年9月期決算発表後の株価が、当社の株式価値を最新の決算内容が反映されている為、直近の市場価格としてより適正に反映していると判断したためであります。

なお、発行価格の当該直前営業日までの1ヵ月間の終値平均1,442円に対する乖離率は、プラス3.5%の、3ヵ月間の終値平均1,456円に対する乖離率はプラス2.6%、6ヵ月間の終値平均1,744円に対する乖離率はマイナス16.7%のとなっております。かかる発行価格につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。また、当社監査役会（常勤監査役1名及び社外監査役2名）から、本第三者割当増資の発行価格の算定方法は、市場慣行に従った一般的な方法であり、算定根拠は、現時点の当社株式の市場価格を反映していると思われる平成23年9月期決算発表後に形成された株価を基準に、直前の取引が成立した営業日の終値としており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることより、本件発行価格は、割当予定先に特に有利なものではなく、有利発行には該当しないと判断する旨の意見を得ております。以上のことから、本第三者割当増資の発行価格は、適正且つ妥当な価格であり、有利発行には該当しないと判断致しました。

この判断に基づいて、当社取締役会では、資本増強による債務超過の解消並びに財務基盤の安定化を目的とした今回の増資について、他の調達手段の選択肢を考慮すると共に、本件増資の発行条件について十分に討議、検討を行い、出席取締役全員の賛成により本件増資を決議致しました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した理由

本第三者割当増資により発行される株式は100,000株であり、現在の発行済株式総数192,406株に対して51.97%に相当し、また、本日公表した当社グループ役員及び従業員に発行する有償ストックオプションが全て権利行使された場合に増加する新株式は170,000株で88.35%の希薄化になります。本有償ストックオプションの行使期間は平成24年10月1日以降でかつ行使条件を達成した後ではありますが、これら本第三者割当増資及び本有償ストックオプションが全て権利行使された場合の新規発行株式数は270,000株となり、これは発行済株式総数の議決権割合の140.33%に相当することから、既存株式の大幅な希薄化が生じることとなります。しかしながら、現状の債務超過額を解消し財務基盤の安定化を図るとともに、短期的な資金繰りへの不安を解消するためには、本第三者割当増資で示した金額規模の増資が必要であります。また、本有償ストックオプションにより役員従業員の定着率上昇とモチベーションの向上が期待され、その結果、業績向上につながり、企業価値の向上に資するものと考えております。以上により、本新株式及び本有償ストックオプションの発行による希薄化の規模は合理的であると判断しております。

なお、本新株式及び本有償ストックオプションの権利行使により増加する株式の数及び希薄化の規模について、「9. 企業行動規範上の手続き」に関する事項に記載させていただいておりますように、当社経営陣から一定程度独立した者として、当社及び当社役員等と顧問契約その他の関係のない弁護士であるアルファパートナーズ法律事務所の戸谷雅美弁護士に意見を求めました。その結果、本新株発行及び本有償ストックオプションの発行は、債務超過の早期解消や取締役及び従業員の士気の向上による企業価値の向上等の観点から必要性があり、現物出資による方法、割当先の選定、実施規模等に合理性があることから相当性が認められる旨の意見書を取得しております。

また、本取締役会に参加した当社監査役3名（常勤監査役1名及び社外監査役2名）全員が、当社の財務基盤の強化は喫緊の課題である状況から本新株式、本有償ストックオプションには発行の必要性があり、その後の企業価値の向上や役員従業員の定着率上昇とモチベーションの向上等を鑑みるとその発行規模等についても相当である旨の意見を述べております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

①加賀美 郷

(1) 氏名	加賀美 郷 (割当株数 85,000 株)
(2) 住所	東京都豊島区
(3) 職業の内容	
名称及び肩書き	新菱冷熱工業株式会社 特別顧問
所在地	東京都新宿区四谷二丁目4番地
事業の内容	産業用エネルギープラントの設計施工等

(4) 当社と当該個人との関係	
資本関係	当該個人が代表取締役を務めていた新菱冷熱工業株式会社に対して、当社代表取締役川合アユムは、当社代表取締役川合アユムの保有する当社株式 48,734 株を担保に差し入れ、それによる借入資金を当社に投資しております。
取引関係	該当事項ありません。
人的関係	該当事項ありません。

②新日本アルク工業株式会社

(1) 名 称	新日本アルク工業株式会社 (割当株数 48,000 株)		
(2) 所 在 地	千葉県東金市丘山台三丁目 9 番 5		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 尾上昌隆		
(4) 事 業 内 容	脱酸素剤用包材事業、アルコール発揮剤用包材事業、有孔フィルム事業、中小製造・加工業のM&A及び経営支援		
(5) 資 本 金	50 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 42 年 11 月 10 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	100 千株		
(8) 決 算 期	6 月		
(9) 従 業 員 数	61 人 (連結)		
(10) 主 要 取 引 先	三菱ガス化学株式会社、ドレンシー株式会社、日本化薬フードテクノ株式会社、ニッソー樹脂株式会社		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社千葉銀行、株式会社りそな銀行、朝日信用金庫		
(12) 大株主及び持株比率	尾上昌隆 60%、尾上宜隆 30%		
(13) 当事会社間関係			
資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人 的 関 係	新日本アルク工業株式会社代表取締役尾上昌隆氏は平成 23 年 12 月 22 日の当社株主総会の承認を経て、当社取締役に就任予定であります。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 21 年 6 月期	平成 22 年 6 月期	平成 23 年 6 月期
連 結 純 資 産	231	215	236
連 結 総 資 産	928	899	925
1 株 当 たり 連 結 純 資 産 (円)	2,307	2,150	2,360
連 結 売 上 高	830	787	795
連 結 営 業 利 益	△35	△6	△48
連 結 経 常 利 益	△37	△7	△44
連 結 当 期 純 利 益	6	△9	6
1 株 当 たり 連 結 当 期 純 利 益 (円)	60	—	60
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	100	100	0

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ なお、割当予定先、割当予定先の代表者及び株主（出資者）については、第三者機関である㈱ディークエストに依頼し、登記簿謄本の確認、過去の新聞記事、WEB等のメディア掲載情報の検索、周辺

のヒアリング等による調査を実施した結果、が、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、また、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は平成23年6月末に債務超過に陥ったことから、速やかな債務超過の解消を図るべく、第三者増資の引受先を探してまいりました。当社取引先証券会社や取引先からの紹介をはじめ、当社従業員の知人からの紹介等により複数の候補先につきまして検討をいたしました。

引受先の選定にあたっては、反社会勢力に一切関わりがないことは当然のこと、長期に当社株式を保有いただき、当社事業の成長発展に寄与する事業協力をいただけるか否かを、選定の判断基準としてまいりました。

しかしながら、条件に適合する候補先が当社への出資決定に至らないまま、買掛金の支払資金が不足する状況となり、緊急に当社の代表取締役川合アユムと親交の厚い加賀美郷氏に緊急融資を受けることといたしました。また、当社代表取締役川合アユムと個人的に親密な関係にある尾上昌隆氏が代表取締役を務める新日本アルク工業㈱も当社との将来的な業務提携の可能性も含めて、緊急融資を受けていただきました。

その後、借り入れた資金について現物出資による増資を打診したところ、快く応じていただいたことから、本第三者割当増資を決定したものであります。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、本第三者割当増資にあたって、割当予定先との間に継続保有及び預託に関する書面による取り決めを行っておりません。ただし、割当予定先とは、当社の株式の保有につきましては、基本的に長期保有をすることにつき口頭にて合意しております。

なお、割当予定先が発行日より2年以内に新株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告する旨、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告する旨及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意する旨の確約を得る予定であります。

また、割当予定先が株式市場を通さずに他の第三者へ本件株式を譲渡する場合には、事前に当社と協議を行う旨の確約を得る予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資については当社に対する金銭債権の現物出資により行われます。現物出資の対象となる財産については、会社法の規定により原則として検査役の検査（会社法第207条第1項）若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査（同条第9項第4号）が義務付けられていますが、現物出資の対象となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権の場合には、会計帳簿によりその実在性が確認できるとともに、帳簿残高の範囲内であれば資本充実に支障がないことから、検査役検査又は専門家による調査の必要がないこととされています（同条第9項第5号）。本第三者割当増資においては、現物出資の対象となる財産は当社に対する金銭債権であることから、当社におきましても当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿により確認いたしました。

なお、同条第9項第5号が適用される金銭債権については、弁済期が到来しているものに限られます。本第三者割当増資の対象債権のうち、現物出資の給付日において弁済期の到来していない加賀美郷の当社に対する金銭債権119,600,000円につきましては、給付日をもって当社が期限の利益を放棄することにより、同条第9項第5号を適用する予定です。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 23 年 9 月 30 日現在）		第三者割当増資後	
川合 アユム	14.93%	加賀美 郷	27.36%
有限会社桜矢	10.39%	川合 アユム	9.83%
奥村 彰敏	1.73%	新日本アルク工業	6.89%
株式会社イーマーケティング	1.58%	有限会社桜矢	6.84%
堀尾 隆	1.57%	奥村 彰敏	1.14%
関口 清司	1.56%	株式会社イーマーケティング	1.04%
出口 鯉太郎	1.31%	堀尾 隆	1.04%
神垣 伊作	1.12%	関口 清司	1.03%
谷間 真	0.98%	出口 鯉太郎	0.86%
角 祐一郎	0.95%	神垣 伊作	0.74%

※募集後の内容につきましては、平成 23 年 9 月 30 日現在の株主名簿をもとに、本日までに当社が把握した株式の異動状況及び今回の第三者割当増資により増加する予定の株式数を加算し作成しております。

8. 今後の見通し

本件増資における、短期的な業績に与える影響は軽微であります。また、当期以降の中長期的な観点からは、金利負担の低減もあり、当社グループの収益力の向上に資するものと考えておりますが、業績への具体的な影響につきましては、その影響が明らかになり次第、直ちにお知らせいたします。

平成 23 年 11 月 15 日に発表した平成 23 年 9 月期決算短信にて公表しました当期の業績予想に現時点では変更はございません。

9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資により発行される株式は100,000株であり、現在の発行済株式総数192,406株に対して51.97%の希薄化率となり、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条において希薄化率25%以上の場合に規定される経営者から一定程度の独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見の入手を要することになります。なお、本日公表した当社グループ役員及び従業員に発行する有償ストックオプションが全て権利行使された場合に増加する新株式は170,000株で88.35%の希薄化になります。そこで、当社は、本新株式及び本有償ストックオプションの発行の必要性及び相当性について客観的な意見を得るため、当社経営陣から一定程度独立した者として、当社及び当社役員等と顧問契約その他の関係のない弁護士であるアルファパートナーズ法律事務所の戸谷雅美弁護士に意見を求めました。

同弁護士からは、平成23年12月20日に、「本新株発行及び本有償ストックオプションの発行は、債務超過の早期解消や取締役及び従業員の士気の向上による企業価値の向上等の観点から必要性があり、現物出資による方法、割当先の選定、実施規模、払込金額等に合理性があることから相当性が認められる」との意見を取得しております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1)最近3年間の業績(連結)

決算期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
売上高	3,183百万円	2,212百万円	2,343百万円
営業損失	404百万円	316百万円	218百万円
経常損失	389百万円	314百万円	244百万円
当期純損失	615百万円	359百万円	183百万円
1株当たり当期純損失	3,571円30銭	1,619円89銭	954円71銭
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	3,590円13銭	2,009円10銭	672円50銭

(2)現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	192,406株	100.00%
潜在株式数	1,560株	0.81%

(3)最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
始値	3,570円	3,270円	2,100円
高値	6,300円	4,600円	3,650円
安値	1,260円	2,100円	1,400円
終値	3,220円	2,101円	1,595円

②最近6ヶ月の状況

	6月	7月	8月	9月	10月	11月
始値	2,141円	2,390円	2,201円	1,824円	1,515円	1,524円
高値	2,720円	2,550円	2,501円	2,150円	1,615円	1,524円
安値	2,141円	1,975円	1,620円	1,400円	1,415円	1,259円
終値	2,347円	2,301円	1,824円	1,595円	1,524円	1,463円

③発行決議の前営業日における株価

	平成23年12月20日現在
始値	1,450円
高値	1,500円
安値	1,381円
終値	1,495円

(4)最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

払込期日	平成21年6月2日
調達資金の額	53,200,000円
発行価額	2,660円
募集時点における発行済株式数	172,380株
当該募集による発行株式数	20,000株
募集後における発行済株式総数	192,380株
割当先	GOLDEN CENTRE INDUSTRIES LIMITED
発行時における当初の資金使途	最新のセキュリティ技術の研究開発資金及び新規セキュリティ商材の商品化に要する資金等を含めた事業を推進するための運転資金として充当

発行時における支出予定時期	平成 21 年 6 月
現時点における充当状況	全額当初予定どおり充当済み

・新株予約権の行使

平成 22 年 9 月期に 14 株、平成 23 年 9 月期(当期)に 12 株の新株予約権が行使されています。

11. 発行要領

- | | | |
|---------------|----------------------|---------------|
| (1)発行株式の種類及び数 | 普通株式 | 100,000 株 |
| (2)募集株式の払込金額 | 1 株につき | 1,495 円 |
| (3)払込金額の総額 | | 149,100,000 円 |
| (4)資本組入額 | 1 株につき | 748 円 |
| (5)資本組入額の総額 | | 74,800,000 円 |
| (6)募集方法 | 第三者割当増資 | |
| (7)申込期間 | 平成 24 年 1 月 6 日 (金) | |
| (8)現物出資の給付期日 | 平成 24 年 1 月 10 日 (火) | |
| (9)割当先及び割当株式数 | 加賀美 郷 | 80,000 株 |
| | 新日本アルク工業株式会社 | 20,000 株 |

II. 主要株主である筆頭株主の異動及び主要株主の異動について

1. 異動の経緯

今回の第三者割当増資により、主要株主である筆頭株主に移動が生じる予定です。

2. 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

氏名	川合 アユム
住所	大阪府箕面市

3. 新たに主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

氏名	加賀美 郷
住所	東京都豊島区

なお、当該株主の詳細は「I. 第三者割当による新株式発行 6. 割当先の選定理由等(1)割当予定先の概要」に記載のとおりであります。

4. 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

名称	有限会社 桜矢
本店所在地	大阪府箕面市箕面3-2-55
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川合千穂美
主な事業内容	資産管理等
資本金の額	3,000,000円

5. 異動前後における当該株主の所有議決権数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

① 川合 アユム

	所有株式数 (議決権の数)	総株主の議決権の 数に対する割合	株主順位
異動前 (平成23年9月30日)	28,734株 (28,734株)	14.9%	1位
異動後	28,734株 (28,734株)	9.8%	2位

②加賀美 郷

	所有株式数 (議決権の数)	総株主の議決権の 数に対する割合	株主順位
異動前 (平成23年9月30日)	— (—)	—	—
異動後	80,000株 (80,000株)	27.4%	1位

③有限会社 桜矢 9/30 から推定

	所有株式数 (議決権の数)	総株主の議決権の 数に対する割合	株主順位
異動前 (平成23年9月30日)	20,000株 (20,000株)	10.4%	2位
異動後	20,000株 (20,000株)	6.8%	3位

*株主順位は平成23年9月30日現在の株主名簿から推定したものです

以上